

船舶事故調査報告書

平成24年3月29日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 横山 鐵 男（部会長）
 委員 庄 司 邦 昭
 委員 石 川 敏 行
 委員 根 本 美 奈

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（平成23年6月16日（木） 07時30分ごろ～08時09分ごろの間）
発生場所	不明（長崎県西海市西彼町大串郷横浦の係留場所～西海市沖裸島北西方沖までの間）
事故調査の経過	平成23年6月17日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者としての船長からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	モーターボート 和丸、5トン未満 292-31723長崎、個人所有 4.89m (Lr) × 1.59m × 0.63m、FRP ガソリン機関、18.40kW、平成元年4月28日（第1回定期検査）
乗組員等に関する情報	船長 男性 77歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和51年6月25日 免許証交付日 平成21年2月13日 （平成26年12月14日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船外機のキャビテーションプレートに欠損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、平成23年6月16日07時30分ごろ、釣りをを行うために大串郷横浦の係留場所を出航した。 沖裸島北西方沖を航行していたモーターボートの船長は、08時09分ごろ、無人の状態でも漂流している本船を発見して接近したところ、船外機のプロペラにカップの襟元の紐を巻き込まれ、顔面を負傷して海面に浮いている船長を発見し、海上保安庁に118番通報した。 船長は、09時40分ごろ通報を受けて到着した巡視艇に揚収されたが、死亡が確認された。船長の死因は、顔面挫傷による出血性ショックと検案された。
気象・海象	気象：天気 曇り時々雨、風向 南南東、風速 約1m/s 海象：海上 平穏
その他の事項	船長は、ふだん、本船の係留場所から約4～5kmの距離の沖裸島北西方沖で釣りをし、昼前には帰ってきていた。 本船は、操縦席が船体後部右舷側にあり、機関操縦レバー及び舵輪が設けられ、立って操縦するようになっていた。

	<p>本船が発見されたとき、機関操縦レバーは前進の位置にあったが、船外機は停止していた。</p> <p>本船は、発見時、釣り竿が竿立てに収納され、餌がクーラーボックスの中に入っており、いけずに漁獲物はなかった。</p> <p>船長は、上下別々のカップ及びゴム長靴を着用し、救命胴衣は着用していなかった。</p>	
分析	<p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明 あり 不明</p> <p>船長の死因は、顔面挫傷による出血性ショックであった。</p> <p>本船は、07時30分ごろ大串郷横浦の係留場所を出航し、08時09分ごろ、沖裸島北西方沖において、船長が本船のプロペラにカップを巻き込まれ、顔面を負傷して海面に浮いているところを発見されたことから、この間において、船長が落水し、着用していたカップの襟元の紐が回転中のプロペラに巻き込まれ、プロペラに接触して顔面挫傷を負ったものと考えられる。</p> <p>本船は、発見時、機関操縦レバーが前進の位置にあったこと、及び釣り竿や餌等の状況から、大串郷横浦の係留場所を出航して沖裸島北西方沖まで航行する間に船長が落水したものと考えられるが、落水した状況及び船長がプロペラに巻き込まれた状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、大串郷横浦の係留場所を出航後、沖裸島北西方沖まで航行する間において、船長が、落水し、着用していたカップが回転中のプロペラに巻き込まれ、顔面がプロペラに接触したことにより発生したものと考えられる。</p>	